

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間を実施します！

■期 間

11月12日(金)～18日(木)

■時 間

午前8時30分～午後7時 ※土日は午前10時～午後5時

■相談内容

夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐり人権の何でも相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ

和歌山地方法務局人権擁護課・和歌山県人権擁護委員連合会
(☎073・422・5131)



☎ 0570・070・810 (全国共通)

部落差別のない社会の実現に向けて ～11月1日～30日は「同和運動推進月間」～

和歌山県では、令和2年3月に「部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、行政、県民、事業者などが一体となって、部落差別のない社会の実現を目指して取り組んでいます。

しかしながら、依然としてインターネット上に同和地区やその関係者を忌避するといった部落差別の書き込みなどがあり、県が把握した部落差別の書き込みについてはプロバイダなどに対して削除要請を行っていますが、削除されていないものもあります。

このような状況を踏まえ、インターネットを利用した部落差別の解消をより一層推進するため、令和2年12月に、プロバイダの責務を追加するなど条例の一部改正を行いました。

県では、引き続き、部落差別の解消のための教育・啓発や、県民の皆さんからの相談への対応などに取り組んでいきます。

県民の皆さんには、部落差別は過去の問題ではなく現実の課題として残っていることを認識いただき、行政とともに部落差別の解消に取り組んでいただくようお願いします。

部落差別を行うことは決して許されません。部落差別のない豊かで明るい社会の実現にご協力よろしくお願いします。

【同和问题(部落差別)の相談窓口】

・(公財)和歌山県人権啓発センター

☎073・421・7830

・和歌山県人権政策課

☎073・441・2563

※各振興局総務県民課でも相談できます。

【お問い合わせ先】

和歌山県人権政策課 ☎073・441・2561



第2回 福祉・介護・保育の就職フェアわかやま

参加者の方と求人事業所との個別面談等を行います。

福祉の仕事に興味・関心のある方はどなたでも参加していただけます。

※参加費無料、事前申込不要

- 日 時：11月10日(水)
- 時 間：13:00～16:00(受付12:30～)
- 場 所：和歌山ビッグ愛 1階 大ホール

<お申込み・お問い合わせ先>

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

福祉人材センター「ハートワーク」(☎073・435・5211)



日高町身体障がい者福祉遠足の中止について

例年11月、町内の身体障がい者のみなさまにご参加いただき、福祉遠足を開催しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、中止となりました。

楽しみにされていた皆様方には大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



年金受給者の生活を支援します

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

■対象となる方

【老齢基礎年金を受給している方】

支給条件

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

支給条件

- ・前年の所得額が約472万円以下である

※上記の要件にあてはまると思われる方は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

《お問い合わせ》

『年金給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092(ナビダイヤル)

住民生活課(☎63・3800)

年金給付金 検索

